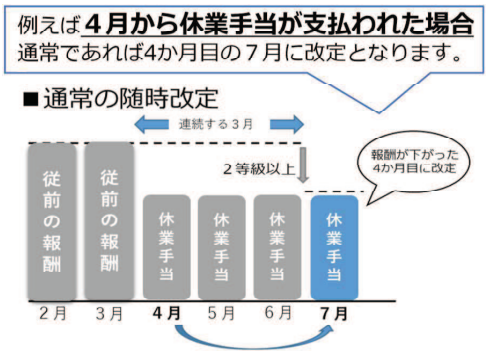
事務所通信　No.298　　令和２年８月１日

社会保険労務士法人
新潟県新発田市新富町１丁目５番９号　　篠田パートナーズ事務所☎ 0254-22-5649 (代)

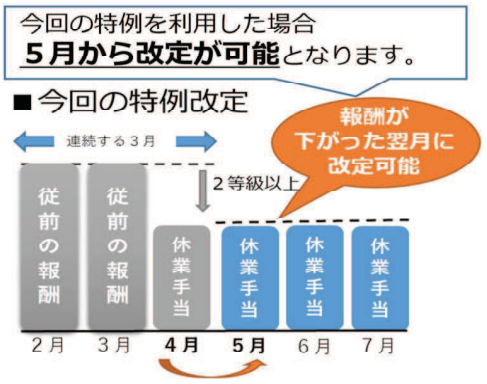
◆ 標準報酬の特例改定 ◆

新型コロナウイルス感染症の影響により休業した方で、休業により報酬が著しく下がった方について、一定の条件に該当する場合は、健康保険・厚生年金保険料の標準報酬月額を、通常の随時改定（４か月目に改定）によらず、特例により翌月から改定が可能になります。

【通常】



【特例】



▲対象となる方

次の全てに該当する方が対象となります。

☐ 新型コロナウイルス感染症の影響による休業（時間単位を含む）があったことにより、令和２年４月から７月までの間に、報酬が著しく低下した月が生じた

☐ 著しく報酬が低下した月に支払われた報酬の総額（１か月分）が、既に設定されている標準報酬月額に比べて２等級以上、下がった
※固定的賃金（基本給、日給等単価等）の変動が無い場合も対象となります。

☐ 本特例措置による改定内容に本人が書面により同意している
※被保険者本人の十分な理解に基づく事前のの同意が必要です。（同意書は会社で保管）
※本特例措置は、同一の被保険者について複数回申請を行うことはできません。

▲対象となる保険料

☐ 令和２年４月から７月までの間に休業により報酬等が急減した場合に、その翌月の令和２年５月から８月分保険料が対象になります

▲申請手続

☐ 月額変更届（特例改定用）に申立書を添付し管轄の年金事務所に申請



▲メリット

☐ 改定月が早いため保険料負担が抑えられる

▲デメリット

☐ 傷病手当金、出産手当金及び年金の額が改定後の標準報酬月額に基づき算定されるため給付の額が少なくなる



▲注意点

☐ ９月以降は原則、定時決定により決定された標準報酬月額となります。但し、定時決定が行われない７・８月改定の方は、休業が回復した場合における、固定的賃金の変動にかかわりない特例的な随時改定と一時帰休が完全に解消した場合の随時改定の２度の届出が必要になることがあります。

☐ 申請により保険料が遡及して減額した場合、被保険者へ保険料を適切に返還する必要があります。

☐ 令和３年１月末日までに届出があったものが対象になります。それまでの間は遡及して申請が可能です。

◆ 労働者災害補償保険法改正 ◆

「労働者災害補償保険法」が改正され複数の会社等に雇用されている労働者への労災保険給付が変わります。



▲施行日

□　令和２年９月１日

▲対象となる方

□　改正法の施行日以降にけがをした労働者や病気になった労働者、死亡した労働者のご遺族（原則けがなどをした時点で、複数の会社に勤務している方）



▲対象となる給付

□　休業（補償）給付、遺族（補償）給付、障害（補償）給付など

改定１：賃金額を合算して保険給付額を決定

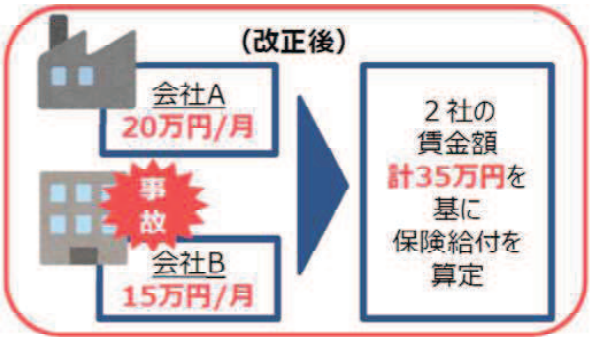
【現行制度】

災害が発生した勤務先の賃金額のみを基礎に給付額を決定



【改正後】

すべての勤務先の賃金額を合算した額を基礎に給付額等を決定



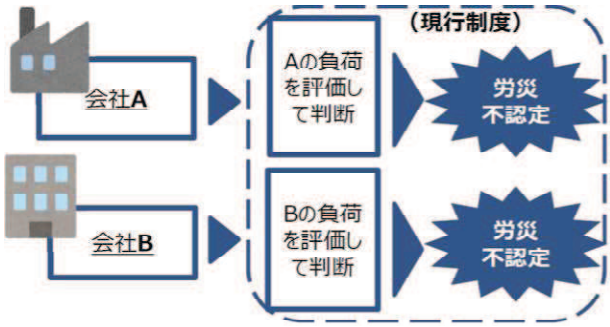
改定２：負荷（労働時間やストレス等）を総合的に評価

（対象疾病は脳・心臓疾患や精神障害などです）



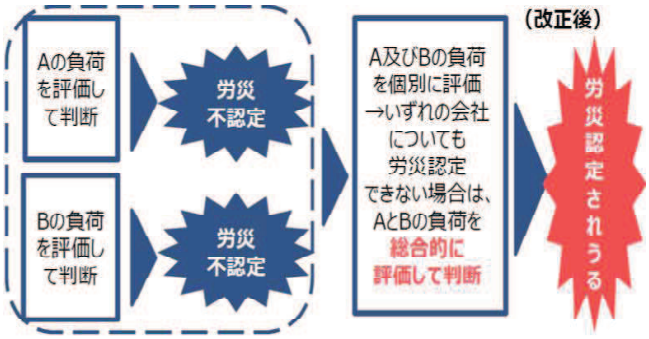
【現行制度】

それぞれの勤務先ごとに負荷（労働時間やストレス等）を個別に評価して労災認定できるかどうかを判断



【改正後】

それぞれの勤務先ごとに負荷（労働時間やストレス等）を個別に評価して労災認定できない場合は、すべての勤務先の負荷（労働時間やストレス等）を総合的に評価して労災認定できるかどうかを判断



◆ 賞与の社会保険料率 ◆

自己負担分（新潟県・令和２年８月現在）

- 健康保険料率　　４．７９％
- 介護保険料率　　０．８９５％
- 厚生年金保険料　　９．１５％

※退職月は保険料がかかりません（末日退職、雇用保険料を除く）が、届出は必要です。

■ 拾い読みの読書

還暦からの底力

歴史・人・旅に学ぶ生き方

著　者／　出口治明

出版社／　講談社現代新書　　860円＋税

定年制も敬老の日もいらない

P29　僕が50人ほどの医師に「健康寿命を延ばすにはどうすればいいですか」と聞いて回ったところ、ひとりの例外もなく皆さんが「働くことが一番」と話していました。・・働くことなのです。

P64　人生を無駄にする３つの考え・・・「愚痴を言う」「他人を嫉む」「誰かに評価して欲しいと願う」

P78　人間は何のために生きるのか・・・次の世代のために生きていると理解したうえで、それぞれ好きなことをして一所懸命に生きれば十分。

P114　「老後にいくら必要か」というお金の心配をあれこれするよりも、自己投資にお金を使い自分が出来ることを増やして豊かな生活を送るほうがずっと大切だと思います。

P151　「人は何のために勉強するのか？」・・「専門のことであろうが、専門外のことであろうが、要するに物事を自分の頭で考えて、自分の言葉で意見を表明できるようになるため。たったそれだけのことです。そのために勉強するのです」

P197　仕事があって、お金がうまく回っていれば、ブーブー不満は言いながらもみんなはなんとか生きていけます。

P211　男性が子育てをすると家族愛が高まる科学的理由・・・女性は放っておいてもオキシトシンが出るので、母性愛が発揮されます。男性は自分で子供のおしめを替えてこそ、家族愛が高まる・・・面倒を見るから可愛くなるのです。

P230　議論のベースになるものは「数字・ファクト・ロジック」・・根拠なき精神論やエビデンスではなくエピソードを述べる議論が多すぎる。

■ 拾い読みの読書　Ⅱ

2020年6月30日に　またここで　会おう

瀧本哲史伝説の東大講義

著　者／　瀧本哲史

出版社／　星海社新書　　980円＋税

P13　仏教には「自燈明（じとうみょう）」という言葉があります開祖のブッダが亡くなるとき、弟子たちに「これから私たちは何を頼って生きていけば良いのでしょうか」と聞かれて、ブッダは「私が死んだら自分で考えて決めろ。大事なことはすべて教えた」と答えました。自ら明かりを燈せ・・自らが明かりになれ、と突き放したわけです。

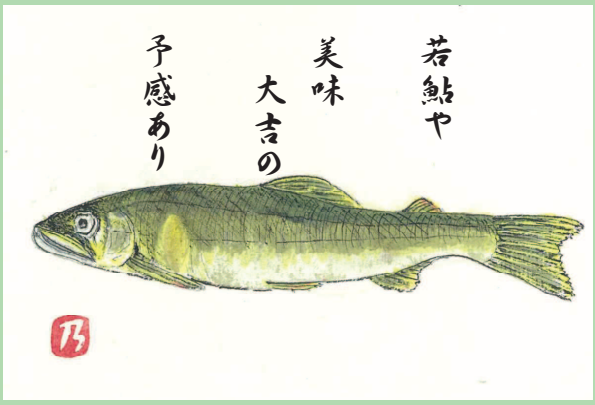
P18　現代社会では、しっかりと自分の頭で考えられない人間は、「コモディティ（替えのきく人材）」として買いたたかれるだけですからね。

P100　交渉は、感情的になって相手と喧嘩したり逆に理解し合って仲良くなるために行うのではありません。「合意をするため」に行うのです。

P118　「交渉とは」、「自分の都合」ではなく、「相手の利害」を分析する。そのためには、「話す」のではなく「聞く」、そして、非合理な相手は「猿」だと思って研究する。

ミニミニ・セミナーは、当分の間中止します。

■ 絵手紙通信



「つなぐ、にいがた」県民宿泊キャンペーン

宿の主の計らいを堪能。

事務所 e-mail ： sinoda2@niks.or.jp　　所長 e-mail ： srsinoda@niks.or.jp

最近の出来事から (298号)

■ 長期戦 (R2.7.7)

▲「三蜜回避」「新しい日常」の生活が続いているものの、自粛ばかりでは経済が成り立たず、緊急事態宣言解除後の県や市の消費喚起の施策もあってか会合の誘いが来るようになった。

▲とは言え、仕事柄、医療、介護、保育園等様々な事業所にお伺いすることや事務所自体のリスク管理、はたまた新型ウイルスの格好の餌食とされる肺、心臓、糖尿の病を持つ高齢者とあっては、熟慮に熟慮を重ねて体調を整えての参加となる。

▲こんな時、特効薬とワクチンの開発記事を探しているが現実は甘くない。故に世界中、経済活動の正常化は見通せず、国、地方の多額の財政出動は将来の緊縮予算と増税、最悪の場合財政破綻、超インフレも想定され、長期戦を覚悟して万全の対応策を準備すべきと腹を括った。

▲『企業は、公器である。企業の義務は、継続・発展。継続・発展には利益が必須。利益は顧客からもたらされる。企業の継続・発展の条件は、顧客の維持・創造。故に企業活動とは顧客の維持・創造活動である。社長～管理職～社員は、それぞれの役割を全うすることによる顧客の維持・創造活動の成果が問われる』・・この「企業の宿命」を事務所の運営にも応用して来たが、現下の新型ウイルス禍に、所長としての想像力、決断力、実行力を試されていると気を引き締めている。

▲そんな中で、顧客サービスの一層の充実、手元資金の積み増し等事務所の継続の努力をしつつ、万一の場合でも、全役職員が独力で生きて行ける力を付けさせ、また引く手数多（あまた）の人材に育て上げておくのも私の役割の一つかと思っている。

■ 免疫力 (R2.7.21)



▲新型コロナウイルスの感染予防に、三密回避、マスク、手洗い、消毒と様々な対応策が推奨されているが、経済活動との共存を選択した国に住んでいるからには、ワクチン、特効薬が出来るまでは、接触、感染したとしてもウイルスなど蹴散らす免疫力の保持が生き抜く最善策であろうか。

▲そもそも人間に備わった「疫病から免れる力」のシステムも、15歳までに出来上がり20歳を過ぎると低下し始めるといい、小学校までは土曜日の午後になると熱を出したり腹痛を訴え医者に連れて行かれたものだが、中学、高校時代に医者にかかったと言えば歯医者と眼医者くらい。20代は、若さと毎晩のアルコール消毒で無事通過、30代は暴飲暴食で体重の急増とともにギックリ腰連発、挙げ句は生活習慣病。40代、50代は腎臓結石との闘いと心臓機能一級障がい者にはなったものの、疫病と真っ向対峙した記憶は無く、今は我が免疫力の強さを信じて止まない。

▲とは言え、友人からは健康オタクなどと揶揄されながらも糖質制限、朝晩の速歩ウォーキング、腸内環境整備のために発酵食品を愛用し、他人から「効く」と言われれば直ぐに試す各種サプリメント、最近では免疫力がアップするというストレッチ体操も始め、この涙ぐましい努力が免疫力向上に大きく寄与していると思いたい。

▲こんな中、ふと、日々訓練を重ねて70歳でヒマラヤ、99歳でモンブラン山系の氷河、100歳の時にはアメリカ・スノーバードで親・子・孫・曾孫の4世代でスキー滑降を行った三浦敬三氏でも逝ったことが過ぎり、最期の言葉は「さらば」にするか「あばよ」にするかと発声練習も始めた。